

一宮市立市民病院病院問診システム構築業務委託 公募型プロポーザル提案審査評価基準

1. 評価基準の概要

本業務の受託者の決定には、本院にとって最適な病院問診システム構築事業者を選定するため、有効な入札をした者のうち、見積価格の評価である「価格点」、機能要件一覧にて算出した「技術点」、提案書等の評価である「評価点」を合算した「総合評価点数」を算出し、その「総合評価点数」の最も高い提案事業者を契約候補者とする。

(1) 価格点

入札価格については、後に示す計算式に基づき、「価格点」を与える。

価格点の満点は40点（構築20点、保守20点）とする。

(2) 技術点

「システム要件仕様」の機能（12項目）に基づき評価し「技術点」を与える。技術点の満点は30点とする。

(3) 実績評価点

実績（様式1-2）ならびに企画提案書（様式2-1）の内容に基づき評価し、評価員1人当たり5点を提案事業者に配分し実施点を与える。

評価員1人当たり5点 × 評価員6人 = 30点

(4) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

(1)～(3)を合算し、「総合評価点数」が最も高い者を契約候補者とする。

合計点数の満点は100点とする。

(5) 総合評価点数が同じであるときの契約候補者決定方法

「実績評価点」が高い者を契約候補者とする。

「実績評価点」が同じである場合は、くじにより契約候補者を決定する。

2. 価格点

価格点の満点は構築と保守それぞれ20点とし、見積書の合計額が最も安価な業者を満点（20点）とする。その他の業者については以下の計算式により価格点を算出する。

$$\frac{\text{「見積金額(最も安価な事業者)」}}{\text{「見積金額(提案事業者)」}} \times 20 \text{点}$$

例：見積金額が下記の場合

事業者A	1,000万円	→	20点（最も安価な事業者）
事業者B	1,200万円	→	16.7点
事業者C	1,400万円	→	14.3点
事業者D	1,600万円	→	12.5点

3. 実績評価点

実績評価点は、提案書の内容を別紙各評価員による別紙「実績評価基準表（案）」により評価する。

【別紙】

一宮市立市民病院病院問診システム構築業務委託公募型プロポーザル実績評価基準(案)

	大項目	中項目	配点
価格点	価格	・構築見積書(様式2-2) ・保守見積書(様式2-3)	40 (各20)
技術点	システム要件仕様	(1) 基本的な問診事項があらかじめ登録されていること。 (2) 患者(利用者)の訴えに応じてシステムが質問を出し分けができること。 (3) 問診内容から関連性の高い疾患を複数の絞り込みができること。 (4) 救急外来患者に対応した問診内容であること。 (5) 複数診療科での利用が可能であること。 (6) 医療者側の機能としてトリアージ判定ができること。 (7) トリアージ判定はJTAS法の緊急度判定レベルの判定が可能であること。 (8) 問診結果を電子カルテシステムへ転記できること。 (9) 転記の方法は、自動取り込み、コピー&ペーストなどで転記できること。 (10) 電子カルテシステムから、患者IDを利用した問診システムの起動ができること。 (11) 患者自宅等から、インターネットを利用したWeb問診が、院内で行う問診内容と同じ精度で行うことができること。 (12) 患者自宅等から行った問診結果を本システムへ登録できること。	30
実績評価点	実績 企画提案	・実績(様式1-2) ・企画提案書(様式2-1)	30
計			100